

## 第8章 転換期の五つの新課題

市政および市民意識の状況には、以下のような変化が現われてきている。

- ① 市政の重点が都市基盤の建設整備段階からその維持管理段階に移行する。
- ② 駅周辺再開発計画、とくに吉祥寺駅周辺再開発計画の進展により、繁華街化にとともなう弊害も顕著になりつつあるため、武蔵野市は本来閑静な住宅地として保全整備されるべきであるという市民意識が急速にひろがっている。
- ③ コミュニティ市民会議の形成、ボランティア活動の活発化など、コミュニティ形成の端緒が築かれつつある。
- ④ これを土台にして成熟した市民福祉システムを確立すべき時期にきている。
- ⑤ 市民自治の展開のためには、市政の責任と市民の責任との分担・協力の関係を再整理しておく必要がある。

そこで転換期の新しい課題として以下の五課題に取り組む。これら五つの課題は、『第二次長期計画』の前提条件となり、またその柱となるであろう。

### (1) 自治立法権の活用

成熟し安定した住宅地の生活環境を保全整備するため、市政の先導性を、とくに自治立法権の活用という側面で発揮する。これは、市民による自律的なコミュニティ形成を意味し、市民自治の質をたかめることにもなる。

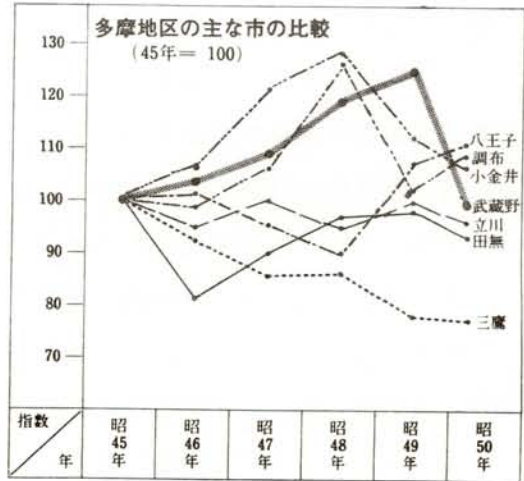
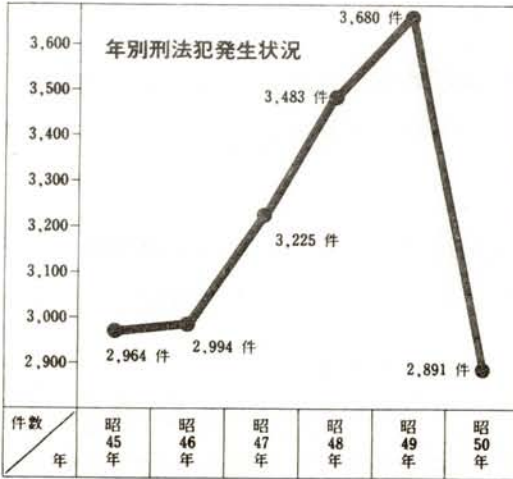
- ① 具体的には、まず集合住宅等の急増による公共公益施設の計画的整備の破綻およびコミュニティの破壊に対処し、また相隣紛争の自主解決を促進するため、宅地開発等調査委員会の答申にもとづき、独創的な条例等の制定とその強力な運用をはかる。(理事者、建設部)
- ② これとは別途に、建築にとともなう相隣紛争を未然に防止する見地から、建築協定を可能にする条例の制定を早急に検討する。(理事者、建設部)
- ③ ついで、緑地の保全およびコミュニティ緑化の推進をはかるため、緑地の確保に関する諸条例を個別に順次制定し施行する。(理事者、市民部緑と花の課)
- ④ 風紀・防犯・環境衛生問題など、繁華街化(商住近接)にとともなうもろもろの生活環境悪化に対処するため、新たな条例または指導要綱による強力な規制措置を検討する。(理事者、市民部経済課、市民部公害交通課、市民部緑と花の課、教育委員会社会教育課) —第6章の(4)の④を再掲

# 第11図 犯罪のない明るいまちに

< 罪種別刑法犯発生状況 >

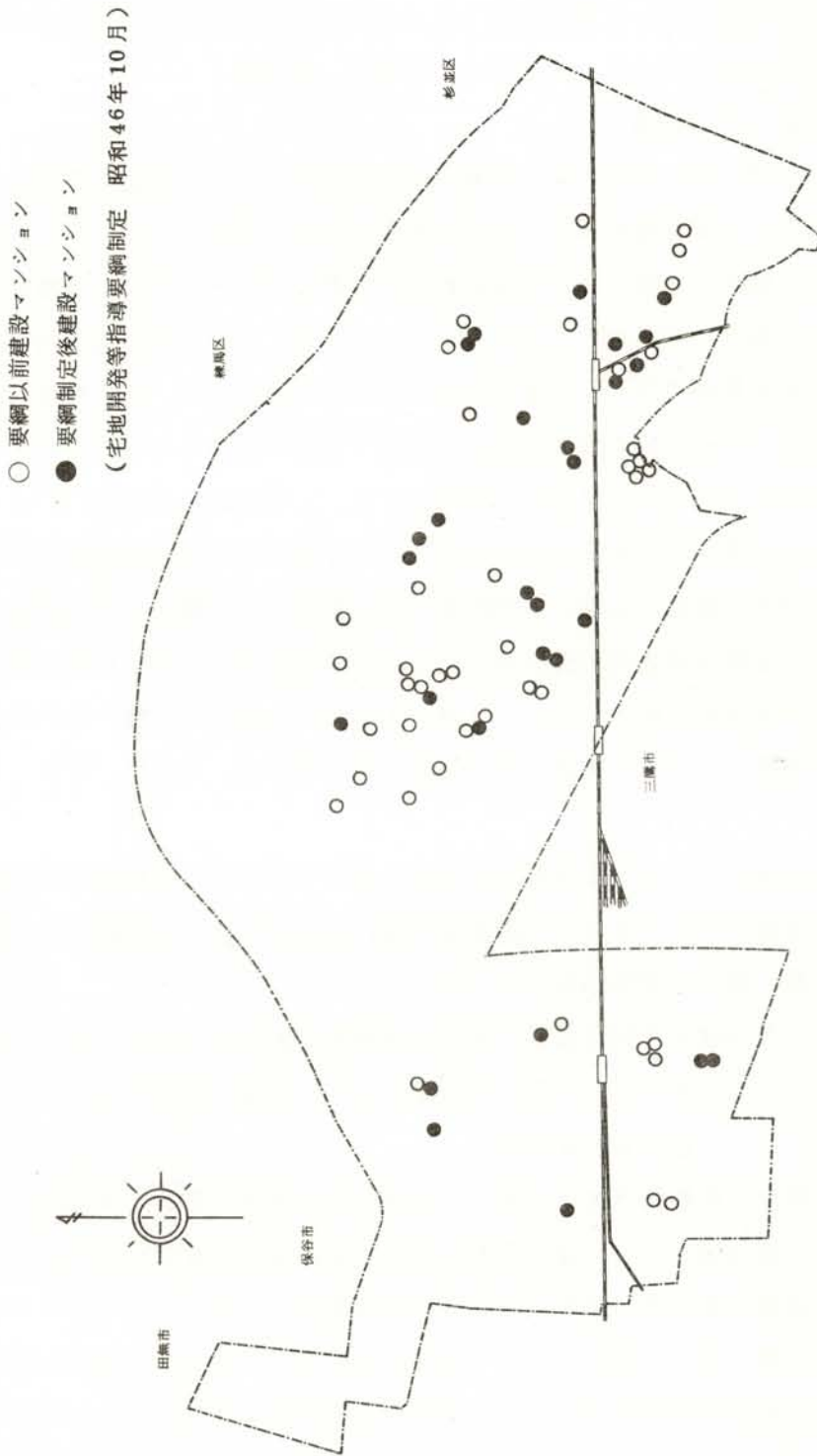
指数は昭和45年=100

年	凶悪犯		粗暴犯		窃盗犯		知能犯		風俗犯		その他		計	
	件数	指数	件数	指数	件数	指数	件数	指数	件数	指数	件数	指数	件数	指数
昭和45年	18	100	270	100	2425	100	136	100	27	100	88	100	2964	100
昭和46年	8	44	253	93	2526	104	83	61	23	85	101	114	2994	101
昭和47年	13	72	225	83	2707	112	168	122	23	85	89	101	3225	108
昭和48年	15	83	163	60	2994	123	178	130	32	118	101	114	3483	117
昭和49年	16	88	209	77	3230	133	150	117	17	62	61	69	3680	124
昭和50年	6	33	158	59	2445	101	195	143	30	111	57	65	2891	98



広報市民委員会は、この問題の重要性を考え、市報特集号を編集し、市民の理解と、関心をよびかけた。  
 幸いに、昭和50年は犯罪件数が激減したが、今後とも引き続き、犯罪のない明るいまちを取り戻していくためには、万引防止について、商店会の自主的努力を期待するとともに、すべての市民による日常の注意が必要である。

第12図 マンション分布図(51.3現在)



⑤ これらの自治立法権の活用をはかり、また各種の要綱類の規程を整備し、あるいはまた訟務について顧問弁護士との連絡を密にするため、法務担当職員の育成配置を早急におこなう。(理事者、秘書課、総務部)

## (2) 生活環境の保全整備

成熟し安定した住宅地の生活環境を保全整備するため、上記の自治立法権の活用による規制・指導措置のほか、以下の措置をおこなう。

① 『基本構想・長期計画』と個別具体的な都市計画決定ないし各種の規制・指導措置とを媒介するものとして、人口の適正分布、合理的な土地利用、計画的な公共公益施設整備に関する基本計画の策定作業をはじめ。国土利用計画法の市町村計画がこの趣旨に合致する有効な手段であると認められるときは、上記の基本計画の全部または一部を市町村計画とする。(企画部企画課)

② 上記の基本計画を策定し、その効果的な運用をはかるためには、人口の流動、土地に関する権利の移転、住宅開発、住宅類型と人口構成との関係等に関する時々刻々の正確な情報が把握されていなければならないので、これらの要請にこたえるため基礎的な情報システムを確立する。(企画部企画課、総務部庶務課、総務部税務課、市民部市民課、市民部経済課、建設部、用地部。調整—企画部企画課)

③ 昭和48年におこなった地域地区指定の見直し作業を、昭和53年の予定時期より早めて実施するとともに、近隣商業地域における高度制限措置につき検討する。(建設部、都市計画審議会)

④ 新しい集合住宅等開発規制に関する条例等の施行を確実にするとともに、違反建築物による宅地の細分化等に対処するため、建築確認業務の市への移管について検討する。(理事者、建設部)

⑤ 全市的な公園整備計画を立案し、その都市計画決定をおこなう。とくに商業地域内での緑地確保および商住近隣に対する緩衝緑地の設定について検討する。(市民部緑と花の課、建設部、都市計画審議会)

⑥ 商住近接、住工混在にともなう相隣紛争の増大に対処し、商住近接の調整および住工の用途の純化を進めながら工場経営環境の改善をはかるため、その目的にかなった商工調査をおこない、都市改造プランについて検討をはじめ。 (建設部、市民部経済課)

- ⑦ 今回作成した『地域生活環境指標』に明らかとおり、市内の小路には私道が異常に多い。そこで私道の幅員、舗装整備、上下水道管の敷設（とくにL字溝の敷設）など私道に関する処理方法および費用負担の基準をさらに明確にするとともに、私道の市道化に関する基本方針を確立する。これはプロジェクトチーム方式によるのが適当である。

これをもとに、都市ガスの完全普及対策を東京ガス㈱と折衝するとともに、水洗化に対する障害の一部を除く。（建設部、下水道部、水道部）

- ⑧ 市内の公害問題の中心は交通公害問題に移行して来ている。また交通事故は幹線道路から裏通りに移行している。さらに、駅周辺における自転車の乱雑な滞積は深刻さを加えている。そこで、幹線道路の交通規制、バス路線網の再検討、交通公害統計の整備、生活道路の交通規制、自転車交通、駐車場規制、道路名の決定および表示方法等々、公害と交通にかかわる諸問題について検討するため、公害交通市民委員会を新設する。（理事者、市民部公害交通課）

- ⑨ 現在の防災計画には、避難地の指定、災害時の上水確保の方法その他の点に、なお不備の点が多いように思われる。そこで、防災計画市民委員会を新設し、防災計画につき詳細な再検討をおこなう。（理事者、総務部庶務課）

### (3) 学校施設の整備計画

- ① 学校鉄筋化計画の完了後は、従来延引してきた学校の維持管理のための補修・改修に力を入れる必要がある。また、集合住宅等規制条例により、新たに学童収容不能地域を指定することになれば、必要な学校施設の最低基準に関する考え方も統一しておかなければならない。さらに、学校施設は主要なコミュニティ施設であるのに、武蔵野市の学校施設は学校緑化計画の面で立ち遅れ、また『地域生活環境指標』が明示しているように、学校開放計画の面でも他市に比して見劣りがする。

そこで、学校施設の補修・改修・学校緑化計画、学校開放計画等を総合した意味での学校施設整備計画を確立する。（教育委員会庶務課、教育委員会体育課、市民部緑と花の課）

- ② 学校施設問題について新たに学校開放市民委員会を設置する。（理事者）
- ③ 学校、幼稚園、保育園、コミュニティ・センター等の各種施設の夜間警備態勢について総合的に検討する。（関係各課、総務部管財課、総務部職員課、調整—

総務部職員課)

- ④ なお、都立高校の市内誘致については、引き続き推進する。(教育委員会庶務課)

(4) 市民福祉システムの基盤形成

都市基盤整備に一応のめどが付き、コミュニティ施設づくりも軌道にのりはじめた。したがって、つぎの『第二次長期計画』の課題は、良好な人間関係でむすばれるコミュニティの形成発展、およびその一環としての高度の市民福祉システムの確立となるであろう。

- ① そこで、今回の調整計画期間中には、第4章の(3)および(4)に記載のとおり、コミュニティ市民会議の発展とボランティア活動の触発による市民福祉システムの基盤形成に、最大の力点をおく。(理事者)

- ② 福祉部が作成した別掲の『武蔵野市福祉システム』表を基礎にして、本格的な市民福祉システムの総合的な構想を検討し、確立する。

なお、今後の市民福祉システムにおいては、いわゆる福祉行政と医療・保健・体育行政とが、またいわゆる福祉活動と市民学習活動とが密接不可分のものとなるので、総合的体系的なコミュニティ・ケアの態勢が構想されなければならない。この点からも、第5章の(1)に述べた機構改革を実現するにあたっては、社会保険課と健康課を福祉部門と統合することの可否など、総合的な市民福祉システムを立案し実現するのに適した組織態勢のあり方についてとくに配慮する。だが、いずれにしろ、社会教育課、体育課の参加も必要なので、プロジェクトチームの設置が必要である。そしてその検討過程では、保健所との役割分担にも配慮を要する。(福祉部各課、市民部社会保険課、市民部健康課、教育委員会社会教育課、教育委員会体育課)

- ③ 市民福祉システムの目的は、所得階層・年齢階層・性別等に関係なく、およそ介護・援助を必要とする市民すべてに福祉サービスの享受を保証することにある。ただし、このことは、すべての福祉サービスを公共機関が提供すべきことを意味しないし、また、すべての人々に無差別に無料または低廉な福祉サービスを提供すべきことを意味するものでもない。

そこで、今後は、民設民営に対する助成などをふくめて、公私諸機関の間の役割分担と協力を考えるとともに、福祉サービスに要する費用は、対象者がその能

力に応じて負担すること（場合によっては、実費相当額の全額負担まで含めて）を基本原則として徹底すべきである。（福祉部各課、市民部健康課、教育委員会社会教育課）

- ④ 現行の各種健康保険制度の間には、その負担および給付内容に大きな格差があり、また種々の矛盾があるので、国民健康保険制度のあり方につき広い視野から検討を加え、その改善について国・都に働きかける。（市民部社会保険課、市民部健康課）
- ⑤ 保育園については、措置基準と点数制につき抜本的に再検討し、武蔵野市の基準に照らした要措置児数の推計を明確にした上で、保育園整備計画を立案する。なお、保育園の増設については、民設民営に対する建設助成の拡充を検討する。（福祉部）
- ⑥ 本市は昭和51年度から老人福祉政策に関し国のシルバー・シティの指定を受けたので、この関連施策を推進する。（福祉部厚生課）
- ⑦ 社会福祉面での市民自治活動を活発にするため、社会福祉協議会の体質改善により、その自立化をはかる。（理事者、福祉部福祉事務所、社会福祉協議会）

#### (5) 負担原則の再検討

市政の責任と市民の責任とを明確にした上で、相互の役割分担と協力によって、真の市民自治を実現するため、その一環として、負担原則の再検討をおこなう。集合住宅等の建設事業者による公共負担、下水道整備にともなうし尿処理の有料化等々、すでに言及した点も多いが、そのほかに、以下の措置をおこなう。

- ① 事務事業に関する経費分析をおこない、その単位費用を市民に理解しやすい形で公開し、市民討議のための素地をつくる。（広報市民委員会、企画部財政課）
- ② 各種の使用料・手数料等についてたえず見直しをおこない、適正な基準を維持する。（関係各課。調整—企画部）
- ③ いわゆる補助金負担金等については、補助金等分科会を設け、その現状を点検整理し、問題点と補助金負担金等のあり方に関する一般原則を提言しているので（本冊子第2章末尾の参考文書2「補助金等分科会報告書」参照）、第三者からなる審議機関を設置し、上記の一般原則を指針にしながら、個別の補助金負担金等の具体的な適正化方策を検討し実施する。（理事者、関係各課。調整—企画部）
- ④ 福祉バス、スポーツバス、社会教育バス、マイクロバスなど、バスの利用基準

についても再検討し、統一をはかる。(関係各課)

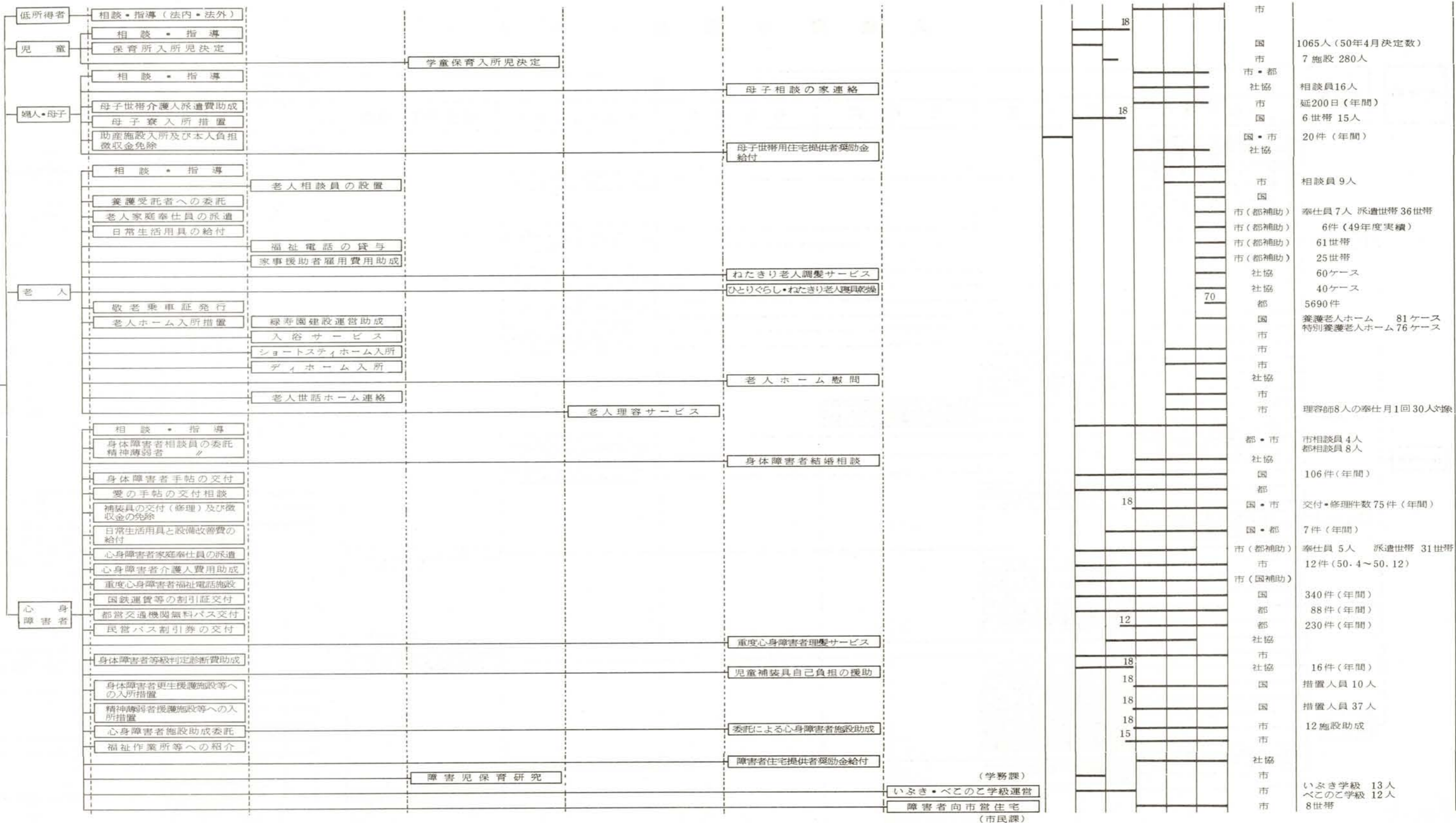


# 武蔵野市福祉システム

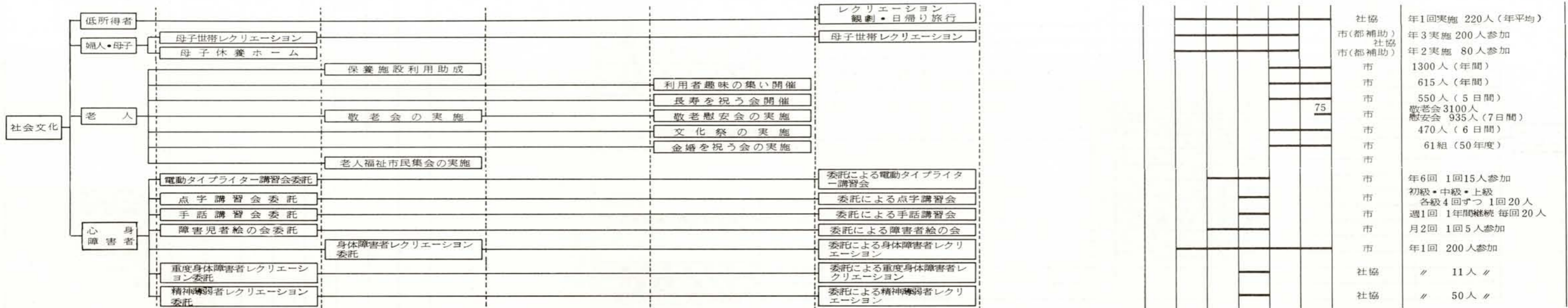
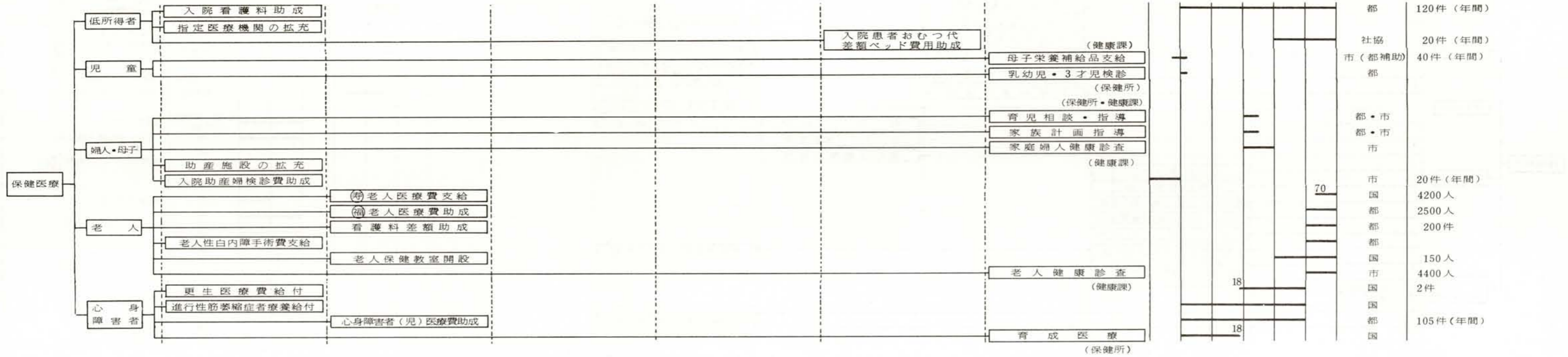
昭和51年1月1日 現在

大分類	中分類	小分類					年齢区分						実施主体	備考			
		福祉事務所	厚生課	児童課	福祉会館	社会福祉協議会	関連部課・機関	胎児～出生	0才～5才	6才～19才	20才～59才	60才～64才			65才以上		
経済援護	低所得者	生活保護法による保護												国	470世帯 770人 保護費負担割合 国8/10、市2/10		
		特別見舞金支給												都・市			
		期末法外見舞金支給 期末法外見舞金支給委託					歳末見舞金支給 委託による期末法外見舞金支給							都・市 都・社協		326世帯 560人 55世帯 (社協は、ボーダーライン層(66人)を、この他に対象としている 90人)	
		入浴券支給														国	
		水道料金助成								15						国	
		学童法外援護						入進学児童祝品支給 高校生徒教材費助成 (ボーダーライン対策) 世帯更生資金貸付 生活資金貸付 葬祭費助成 火災見舞金支給 歳末見舞金支給 授護費支給		16						国 社協 社協 社協 社協 社協	16世帯(年間) 20世帯(年間) 5世帯(年間) 20世帯(年間) 334件 20世帯(年間)
				児童手当支給												国	1080人 受給者数 857人 // 1251人 // 900人 // 21人 // 10人
				市児童扶養手当支給												都・市	460人(51年3月推定児童数)
				児童育成(特別)手当支給			保育所入所児童検診料助成 保育室入所児童保育助成金支給									都・市	44人
																市	30人(50年3月貸付数)
				高校入学資金貸付委託				委託による高校入学資金貸付				16				市	62人(年間)
				定時制高校生徒参考図書費支給委託				委託による定時制高校生徒参考図書費支給				16				市	
								市内養護施設助成								市	
														都	対象児童数 受給者数 443人 358人 // 263人 // 178人		
		婦人・母子	児童育成(育成)手当支給										18		国		
			児童扶養手当支給											15	国	47件(年間)	
			母子福祉資金貸付 婦人福祉資金貸付											22	国	8件(年間) 母子(娩出) 遺児( // ) (50.11月現在)	
		老人	老人福祉手当支給					国民年金 (社会保険課)						70	国	3900人	
			(臥床)老人福祉手当支給												都	180人	
			敬老金支給												市	3100人	
			老壮緑化隊編成												市	40人	
			高令者事業団準備												都		
		心身障害者						国民年金 (社会保険課)							国	福祉年金3660件 娩出年金1595件 (50.11.現在) 求人600件 求職1600件 37人 (49年度)	
			福祉手当支給					高令者無料職業紹介 (東京都社会福祉協議会)							都・市	対象児童数30人 受給者数 29人	
			特別児童扶養手当支給												都・市	712人	
			市心身障害者福祉手当支給												都	43人	
			重度心身障害者手当支給												都	対象児童数 64人 受給者数 64人	
			市児童育成手当(障害児)支給												都	加入者数 207人 受給者数 19人	
			心身障害者扶養年金(受付進達)												市	42人	
			施設入所者法外援護金給付					施設入所者法外援護金給付						45	市	13件	
			身体障害者生業資金貸付利子補給										18	市			
								国民年金 (社会保険課)							国	福祉年金 164件 娩出年金 17件	

生活支援



(学務課)  
いぶき・べこのご学級運営  
障害者向市営住宅  
(市民課)



地域福祉	児 童		市立保育園運営管理		民間保育園運営費助成	
			民間保育園運営費助成		民間保育園運営費助成	
			保育室運営費助成		委託による家庭福祉員運営費助成	
			家庭福祉員運営費助成委託		委託による学童保育こどもクラブ運営費助成	
			学童保育こどもクラブ運営管理		児童館運営管理	
	婦人・母子					母子福祉会への助成
						老人クラブ助成
	老 人					老人クラブ活動指導
						福祉会館運営管理
			老人食事サービス			
			友愛訪問員の委託			
			愛のスープ(ひとり暮らし老人援護)			
			老人いこいの家設置費助成			
			シルバーシティプラン実施			
	心 身 障 害 者					身体障害者協会への助成
						身体障害者福祉の日実施
						千川福祉センター開設
			心身障害関係ボランティアとの連絡			
						肢体不自由児父母の会への助成

市	6施設 688人(定員)
市(都補助)	措置費負担割合 8/10国, 1/10都, 1/10市
市(都補助)	3施設 334人(定員)
市(都補助)	2施設 38人(定員)
市(都補助)	5ヶ所 15人(定員)
市(都補助)	280人(定員)
市(都補助)	2500人(月平均)
市(国・市補助)	16クラブ
社協	クラブ会員数 1580人
市	
市	食事サービス対象者 170人
市(都補助)	ボランティア 300人
市	対象者 50人
市	
国	
市	
市	
市	
市	
社協	
社協	

その他の福祉		民生児童委員との連絡			心配ごと相談設置	
		福祉バスの運行				
		ボランティア問題研究				
					ボランティアスクール開催	
					ボランティアコーナー開催	
					部 会 活 動	
					歳末たすけあい募金	
					酒 害 相 談	
			日赤奉仕団との連絡			
			災害救助及び火災見舞品贈呈			
			戦没者戦傷病者遺族日軍人軍属関係援護			
			同 和 対 策			
			行旅病人死亡人処理			
			無 縁 仏 法 要			
			保護司会との連絡			
			駐留軍離職者対策			
			共 同 募 金			
			社会を明るくする運動			
						駐留軍退職見舞金支給
						遺 族 会 傷 亡 軍 人 会 への助成
					浮浪者等援護	
					交通遺児家庭援助	
					原爆被災友の会への助成	

市・社協	委員数 59人 毎週火曜日開設
市	運行日数 162日(年間)
市	委員数 16人
社協	
社協	
社協	
社協	
社協	
市	12分団 540人
市	
市	
市	
市	
市	源正寺納骨 130体
市	北多摩東保護司会
市	武蔵野分区 24人
市・社協	見舞金支給者 5人
国	50年度
	目標額 2922千円
	募金額 5022千円
市	29人(年間)
社協	
社協	2世帯
社協	

## 第 9 章 調整計画の展開

以上の 4, 5, 6, 7, 8 の各章で提起した第二次調整計画の課題を中心に、『長期計画』の編別構成にもとづいて、新規施策（○印）ならびに現行施策を一覧表にしてつぎにかかげる。

なお、都および国の施設を中心にした主な施策もかかげた。

調整計画の展開

区 分	一 般 事 業	建 設 事 業	参 考 事 項 (46～50年度に実施したもの) ( )内は実施年度
市民参加	<p>市民参加システム</p> <p>○基本構想・長期計画策定(第二次)</p> <p>市民集会の開催</p> <p>施設見学の充実</p> <p>移動市長室の開設</p> <p>移動相談室の開設</p> <p>法律相談</p> <p>コミュニティ市民会議</p> <p>ポランティア活動</p> <p>各種市民委員会</p> <p>各種市民会議</p> <p>○審議会等の市民参加的性格の拡大</p> <p>各種プロジェクトチーム</p> <p>ポランティア・センター設置</p> <p>○運動に協力助成</p> <p>○ポランティアの処遇の検討</p> <p>市内在住学識経験者の参加協力促進</p>		<p>市長室来訪(50年368件)・議会請願(50年77件)・陳情(50年11件)</p> <p>基本構想議決(46) 長期計画第一次調整委員会設置(48) 長期計画第二次調整委員会設置(50)</p> <p>長期計画策定(46) 長期計画第一次調整市民会議(48) 長期計画第二次調整市民会議(51)</p> <p>地域生活環境指標作成(48)</p> <p>憲法記念市民集会(50.5) 350人</p> <p>施設見学の実施(50年69回 1,622人)・施設見学者との懇談会(47)</p> <p>移動市長室(50年3駅95件)</p> <p>市長への手紙(50年145件)・市民相談(50年779件)・ガイドコーナー相談(50年687件)</p> <p>アンケート調査(39年から毎年実施)・青空市民広場(47)</p> <p>法律相談50年相談回数47回 相談件数389件</p> <p>境南地区コミュニティ市民会議(49) 西久保地区コミュニティ市民会議(49)</p> <p>吉祥寺東地区コミュニティ市民会議(49)</p> <p>市民センター建設市民委員会(46) 緑化市民委員会(46) 龍唐市民委員会(47)</p> <p>コミュニティ市民委員会(48) 清瀬対策市民委員会(48) 市民文化会議(48) 広報市民委員会(49)</p> <p>ポランティア対策プロジェクトチーム(50)</p>
政策情報の公開と対話	<p>広報市民委員会</p> <p>市報(普通号)</p> <p>市報(特集号)</p> <p>市報ポスト</p> <p>○市勢要覧</p>		<p>広報市民委員会設置(48)</p> <p>市報つづり込み表紙作成10,000部(50)、広報紙の充実(47) 毎月1日・15日 4ページ発行</p> <p>市報特集号発行(50年12回)</p> <p>広報広聴機器(48)</p> <p>市勢要覧発行(48)</p>

市民が づく る 武 蔵 野 市 政

区分	一般事業	建設事業	参考事項
政策情報の公開と対話	市の施設案内 市掲示板 ○コミュニティボード ○広報車PR（車両買換） 市内広報 ○市民情報調査 ○住民自治意識調査 映画製作 市政アンケート 地域生活環境指標作成		施設パンフレット作成(48) 掲示板の整備(48) 掲示板65ヶ所(50年掲示件数25件) 広報車利用(50年89回)・広聴車利用50年88回) 市内広報(50年6回発行) 住民自治意識調査(45) 吉祥寺駅周辺再開発事業記録映画・武蔵境駅周辺開発事業記録映画撮影 地域生活環境指標作成(48)
地域生活単位の構成	コミュニティ市民委員会		コミュニティ市民委員会設置(47) 関前出張所集会所新設(47) 本宿出張所用地買収(48)
市民センターとしての市庁舎改築		市民センター建設 (市民センター用地購入) 旧アメリカンスクールの建物解体工事	市民センター建設市民委員会設置(46) 市民センター建設庁内会議設置(46) 市民会議(47年6回開催)・市民センター建設本部(49) 庁舎建設特別委員会(49)
市行政システムの改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>○電算機導入計画の策定</li> <li>事務事業の再検討と改善計画の策定</li> <li>○印鑑登録証明事務の改善</li> <li>住民情報の記録管理の機械化の促進</li> <li>市内自動車の買換</li> <li>物品管理システムの改善</li> <li>○法務担当職員の育成配置</li> <li>○基本的行政情報の整備</li> <li>○負担原則の再検討</li> </ul>		民間電子計算センター等への委託(5業務)

区 分	一 般 事 業	建 設 事 業	参 考 事 項
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○機構の再編成</li> <li>○組織管理の改革</li> <li>○職員研修の改善</li> <li>○職員参加と 庁内コミュニケーションの拡大</li> <li>○個別計画立案の推進と プロジェクトチーム方式の活用</li> <li>○経営診断の実施</li> <li>○計画の進行管理</li> <li>○夜間警備態勢の検討</li> </ul>		
現 代 的 都 市 基 盤 の 整 備 ( 基 盤 計 画 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活環境整備</li> <li>都市計画審議会</li> <li>相隣紛争の解決促進</li> <li>生活環境保全の規制措置検討</li> <li>建築確認業務の市移管の検討 私道に関する費用負担等の 基準の明確化</li> <li>道路台帳の整備</li> <li>建設関係自動車の買換</li> <li>歩行者用道路の設定</li> <li>交通安全施設の整備</li> <li>道路標示の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宅地開発等紛争調整委員会議</li> <li>都市計画審議会</li> <li>相隣紛争の解決促進</li> <li>生活環境保全の規制措置検討</li> <li>建築確認業務の市移管の検討 私道に関する費用負担等の 基準の明確化</li> <li>道路台帳の整備</li> <li>建設関係自動車の買換</li> <li>歩行者用道路の設定</li> <li>交通安全施設の整備</li> <li>道路標示の整備</li> </ul>	<p>宅地開発等指図書額制定(46) 宅地開発等調査委員会(50) 宅地開発等紛争調整委員会(50) 外環道路反対特別委員会(42) 都市計画審議会(50年3回開催)</p>
豊 かな 市 民 生 活 の 実 現		<ul style="list-style-type: none"> <li>道路の高級舗装表化</li> <li>道路維持補修</li> <li>道路新設改良</li> <li>北裏区画</li> </ul>	<p>歩行者専用道路の設定(46) 歩道・ガードレール設置</p> <p>59路線 } 51.3未現在 57路線 } 17路線 } 29路線 }</p> <p>通学・通園道路 遊び場道路 買物道路 大型車通行禁止道路</p> <p>市道舗装率(99.2%)・私道舗装率(82%) 51.3未現在</p>



区分	一般事業	建設事業	参考事項	項目
		境南区画 西久保区画 関前区画 市道240号線		
自転車置場の設置	自転車置場の管理	自転車置場の増設	自転車置場の設置(三鷹駅北口・吉祥寺駅ロロン西側)(47)	
大量輸送網の適正配置	バスターミナルの整備 バス路線の再編		バス専用(優先)レーン5路線 51.3未現在	
上水道	稲宮水道一元化の検討 水質検査の充実と公表			
ガス	○全地域の都市ガス普及促進 清掃対策市民委員会			
ごみ・し尿収集処理	○清掃車買換 ○清掃事業部門の機構改革 可燃ごみ処理システムの検討 ○不燃ごみ中継地の確保 ○多摩地域のゴミ処理システムの促進 ゴミ減量運動等の拡大	ごみ焼却炉の建設 (終末処分地の確保)	清掃対策市民委員会設置(48) 塵芥収集 50年32,978t 週3回収集実施(46) ロータリーキルン炉オーバーホール(46) 臭気遮断植樹(48) ケーキ焼却装置(48~49) 三次処理装置建設(48) 廃棄物対策特別委員会(47) 清掃対策本部(48)	混合 厨芥 不燃物 粗大ごみ 25,621t 1,118t 5,764t 475t
街路灯		水銀灯増設 蛍光灯増設 蛍光灯器具取替	水銀灯768灯(51.3未現在) 蛍光灯5,105灯(51.3未現在)	

区	分	一 般 事 業	建 設 事 業	参 考 事 項
防	火	消防東京都委託	( 武蔵野消防署提出張所用地購入 ) 消防団第 8 分団詰所改築工事 ( 消防団第 4 分団詰所用地購入 ) 消防団第 4 分団詰所改築工事	武蔵野消防署 ( 職員 152 人 消防自動車 15 台 ) ( 50.12 未現在 ) 都分担金増額 ( 46~48 ) 第 2 分団詰所改築 ( 46 ) 第 10 分団詰所用地買収 ( 48 ) 第 10 分団詰所改築 ( 49 ) 7 個分団詰所改築済 ( 51.3 未現在 ) ポンプ自動車出動回数 50 年 270 回 ポンプ自動車 10 分団 10 台 買換第 2・第 7 分団 ( 48 )・第 4・第 6 分団 ( 49 )・第 8 分団 ( 50 ) 貯水槽 40㎡ 未満 66カ所・40㎡ 以上 107カ所 ( 50.12 未現在 ) 貯水池 40㎡ 未満 5カ所・40㎡ 以上 11カ所 消火栓公設 476カ所・私設 66カ所 ( 50.12 未現在 )
		○消防ポンプ自動車買換  消防団出初式 消防団員訓練 消防用密服購入 消防用器具購入 消防団詰所用器具購入 武蔵野消防署	防火水槽新設 消火栓新設	消火器 600本 ( 47~49 ) 地域設置 生活保護世帯 260本
防	災	地域防災計画書修正  ○飲料用水の確保 ○都市改造の推進 ○防災無線設置 避難場所の指定	広域避難場所整備の検討	武蔵野市地域防災計画第一次計画策定 ( 50 )・災害対策本部 避難場所調査 ( 48 )
防	犯	防犯活動の推進 青少年の防犯対策 武蔵野警察署		
幹線道路			武 2・3・5 号線 武 2・2・3 号線 武 2・2・3 号線 ( 道路築造工事 )	

区 分	一 般 事 業	建 設 事 業	参 考 事 項
幹線道路		都 道 (郵)	主要地方道7号線(五日市街道)、主要地方道7号線(井の頭通り)、主要地方道12号線(境駅前通り・日赤通り)、都道113号線(女子大通り)、都道114号線(公園通り)、都道116号線(公園通り-四軒寺交差点より北)、都道115号線(平和通り)、都道121号線(中央通り・樽橋通り)、都道123号線(天文台通り・武蔵高校通り)
土地利用計画	○地域地区指定の見直し ○地域地区図(印刷) ○市町村計画策定(国土法)		地域・地区指定(48)
農・工・商の条件整備	農地保全事業 ○農地課税減免 花き技術センター事業 農産物品評会 小規模企業融資あっせんと 利子信用保証料補助 営業用はかり検査 商工業の振興策 商工業調査 農地保全の対策 ○住宅修築資金融資制度 三鷹労働事務所 (郵) 武蔵野高等職業訓練校 (郵) 三鷹公共職業安定所 (国) 三鷹労働基準監督署 (国)		農地保全指定 10年24件 99,470㎡ 5年5件 13,364㎡ (50.3未現在) 農地課税審議会 農産物品評会 50年出品数876点 農業経営実態調査(48) 小規模企業融資あっせん 50年26件 営業用はかり検査 50年496件 武蔵野市広域商業診断(47)
幼児教育	私立幼稚園園児保護者補助 幼稚園類似の幼児施設の 幼児保護者補助	第2境南保育園建設 (関前地区保育園用地取得) 関前地区保育園建設	境幼稚園新設(聴覚学級・幼児相談部併設)(48)、私立幼稚園17カ所3,206人(50.12.1現在) 私立幼稚園園児保護者交付金(1人1ヵ月4才児1,800円・5才児2,800円) 私立幼稚園助成 50年度保育園入所申請853件措置367件 千川保育園用地買収(49) 北町保育園用地買収(50) 境南保育園新設(48) 千川保育園改築(50) 北町保育園新設(51)

区分	一般事業	建設事業	参考事項	項目
小児教育	<p>○障害児保育の検討 民間保育所措置児童処遇費助成 保育室運営費助成 認可施設外施設収容児の助成 ○保育園の措置基準等の検討 ○民間保育所建設助成（新設分） ◎ 都立保育園 ◎ 児童相談所</p>	<p>（本町地区保育園用地取得） 本町地区保育園建設 市立南保育園改築 桜堤保育園・児童館の改修の検討 日赤保育園の市移管の検討</p>	<p>保育園（50.4.1現在） 市立 6カ所 都立 1カ所 私立 3カ所 管外 12カ所 （公6・私6）</p>	<p>619人 在籍 658人 定員 90人 79人 334人 285人 24人</p>
	<p>小中学生教育</p>	<p>城北小学校校舎改築（第2期） 本宿小学校校舎改築（第2期） 学校緑化（第2期5カ年計画） 学校維持管理工事 共同調理場施設整備（桜堤） 第5小学校給食室一部改修</p>	<p>小学校13校中11校 新設または改築済 1小・2小・3小・4小・5小・大野田小 （井の頭小・千川小・桜堤小・境南小・ 関前南小・51.3未現在） 中学校6校 全校新設または改築済 北町調理場（47）</p>	<p>3小増築（48）・4小改築（46）・5小改築（47） 大野田小改築（47）・井の頭小改築（49） 境南小改築（第2期）（50）・関前南小新設（46） 境南小一部改築（47） 4中改築（50）・5中増築（48）・6中新設（46） 関前南小プール・体育館新設（46） 6中プール・体育館新設（46） 境南小プール・体育館改築（50-51） プール体育館は全校設置済 関前南小拡張用地買収（48）</p>
<p>人間性を培う教育・文化の充実（文教計画）</p>				

区	分	一 般 事 業	建 設 事 業	参 考 考 査 事 項
	小中学生教育	教育機器の導入 小中学校副読本の充実 小学校移動教室 中学校移動教室 小学校科学教育センター 中学校科学教育センター 音楽教育センター 美術教育センター 体育教育センター 小学校音楽発表会 中学校音楽発表会 小学校音楽鑑賞教室 中学校音楽鑑賞教室 小中学校合同美術展 小学校児童活動補助 中学校生徒活動補助 中学校課外部活動指導補助 中学校進路指導補助 武蔵野市公立学校教育研究会補助 教育市民集会 教育センターの検討 姉妹都市交流 私立小中学校児童生徒保護者助成	〔富士高原学園野外活動施設〕 用地買収の検討 中学校夏季施設の検討	副読本（私たちのむさしの市、私たちの東京、私たちの東京、交通安全、保健体育、道徳、社会科学教科書） 小学校移動教室（48） 中学校移動教室（47） 科学教育センター3小に開設（48） 科学教育センター1中に開設（48） 音楽教育センター3中に開設（46） 美術教育センター1中に開設（47） 体育教育センター1小・6中に開設（49）  教育市民集会（50） 利賀村交流（47） 私立小中学校児童生徒保護者助成年額 1500 円

区 分	一 般 事 業	建 設 事 業	参 考 事 項
小中学生教育	重度心身障害児学級 ○重度心身障害児学級(中学部)の新設 ○重度心身障害児学級(小学部)の検討 施設内特殊学級 訪問学級 難聴言語学級 ○学校環境整備計画の立案 ○情緒障害児学級の検討		心身障害児教育対策委員会の設置(47) 重度心身障害児学級新設(48) (訪問学級(1小) 1学級3人 いずみ学級(2小) 2学級14人 むらさき学級(4小・大野田小・4中)4学級37人 いとすき学級(境南小・6中)3学級20人 いぶき学級(千川小)2学級14人 こだま学級(桜堤小)2学級20人 (50.1現在))
高校教育	高校生奨学資金給付 勤労高校生参考図書費給付 高校入学資金貸付 都立高校誘致 都立高等学校	学童クラブ・2小こどもクラブの (用地取得) 建物建設	児童保育7カ所(51.3未現在) 桜堤第2こどもクラブ(47) 境南小学校こどもクラブ(47) 高校生奨学資金給付 50年46人(月額2,000円) 勤労高校生参考図書費給付 50年62人(1人3,000円) 高校入学資金貸付 50年21人(1人70,000円) 都立高校増設等対策特別委員会設置(50)
市民教育	成人学校 母と子の教室 婦人学級 市民大学講座 老壮大学 老壮大学院 はたちのつどい PTA研修会 家庭教育学校 新生活運動 コミュニティスクール 16ミリ映写機講習会 16ミリ映写機検定会 動く市民テレビ教室		

区	分	一 般 事 業	建 設 事 業	参 考 事 項
市 民 教 育	聴力障害者教養講座 文化財講座 古文書解説者養成講座 むさしのばやし教室 青年のひろば 青少年指導者講習会 野外活動普及講習会 青年レクリエーション教室 社会へ送るつどい 青年団体育成 青年グループ宿泊研修会 少年レクリエーション教室 むさしのシヤンポリー 自然クラブ 少年団体育成			
市 民 体 育	春季市民体育大会兼都民体育大会 市代表選手派遣 東京都下弓道大会 市民水泳大会 青少年柔剣道大会 勤労青少年野外活動	大人プール改修および 付風施設改修 体育施設夜間照明の検討 市民総合体育館の検討 学校開障工事 市営陸上競技場補修 中学校体育館開放用施設建設	体育施設50年利用者 プール（大人40,201人）111,488人 （小人71,287人）（6月～8月） サッカー場 36,035人 野球場 22,795人 テニスコート 22,866人 バレーコート 31,629人 陸上競技場 53,817人 弓道場 1,901人（5月～12月）	

区 分	一 般 事 業	建 設 事 業	参 考 事 項
市 民 体 育	市民体育祭 婦人運動会 体育の日記念行事 市民スキー講習会 市内一周駅伝競走大会 都民スキー大会 地区指導育成事業 体育レクリエーション指導者講習会 はぜ・ふな釣り大会 都下一周駅伝競走大会 市営プール開場 婦人バレーボール大会 スポーツ少年団キャンプ 婦人卓球大会 全国都市対抗卓球大会 サッカー教室 スポーツテスト 市民陸上記録会 市内ロードレース 都民水泳大会 都下総合体育大会 ラグビー・スタール 都下スキー競技会 陸上競技教室 少年野球大会 青少年水泳教室		



区	分	一	般	事	業	建	設	事	業	参	考	事	項
市民	体	育	ジュニア水泳教室 ファミリーバドミントンデー ファミリー卓球デー 水泳指導員養成講習会 弓道教室 初心者登山教室 剣道教室 親子水泳教室 初心者水泳教室 教急法講習会 市民ふな釣り大会 壮年ソフトボール教室 スポーツ教室 夜間スポーツ教室 中央スポーツ教室 夜間中央スポーツ教室 学校(校庭)開放 市民スポーツデー 市民皆泳デー 体育施設開放 スポーツパス買換	市民文化会講 姉妹・兄弟都市交流 (遠い村・近い村)	市民文化会講 姉妹・兄弟都市交流 (遠い村・近い村)	市民文化会講設置(48) 姉妹都市盟約(47) 利賀村(遠い村)交流計画委員会設置(委員9人)(47)	市民文化会講設置(48) 姉妹都市盟約(47) 利賀村(遠い村)交流計画委員会設置(委員9人)(47)	市民文化会講設置(48) 姉妹都市盟約(47) 利賀村(遠い村)交流計画委員会設置(委員9人)(47)	市民文化会講設置(48) 姉妹都市盟約(47) 利賀村(遠い村)交流計画委員会設置(委員9人)(47)	市民文化会講設置(48) 姉妹都市盟約(47) 利賀村(遠い村)交流計画委員会設置(委員9人)(47)	市民文化会講設置(48) 姉妹都市盟約(47) 利賀村(遠い村)交流計画委員会設置(委員9人)(47)	市民文化会講設置(48) 姉妹都市盟約(47) 利賀村(遠い村)交流計画委員会設置(委員9人)(47)	市民文化会講設置(48) 姉妹都市盟約(47) 利賀村(遠い村)交流計画委員会設置(委員9人)(47)
市民	文	化	市民文化会講 姉妹・兄弟都市交流 (遠い村・近い村)	市民文化会講 姉妹・兄弟都市交流 (遠い村・近い村)	市民文化会講設置(48) 姉妹都市盟約(47) 利賀村(遠い村)交流計画委員会設置(委員9人)(47)	市民文化会講設置(48) 姉妹都市盟約(47) 利賀村(遠い村)交流計画委員会設置(委員9人)(47)	市民文化会講設置(48) 姉妹都市盟約(47) 利賀村(遠い村)交流計画委員会設置(委員9人)(47)	市民文化会講設置(48) 姉妹都市盟約(47) 利賀村(遠い村)交流計画委員会設置(委員9人)(47)	市民文化会講設置(48) 姉妹都市盟約(47) 利賀村(遠い村)交流計画委員会設置(委員9人)(47)	市民文化会講設置(48) 姉妹都市盟約(47) 利賀村(遠い村)交流計画委員会設置(委員9人)(47)	市民文化会講設置(48) 姉妹都市盟約(47) 利賀村(遠い村)交流計画委員会設置(委員9人)(47)	市民文化会講設置(48) 姉妹都市盟約(47) 利賀村(遠い村)交流計画委員会設置(委員9人)(47)	市民文化会講設置(48) 姉妹都市盟約(47) 利賀村(遠い村)交流計画委員会設置(委員9人)(47)

区	分	一 般 事 業	建 設 事 業	参 考 事 項
市民文化		図書購入(地域文庫) ○市史資料の編さんおよび刊行 ○図書館コピーサービスの検討 市民文化祭 市民音楽鑑賞のタベ 市民芸能鑑賞会 市民交響楽団	郷土館の検討	市民会館の図書館分館化の推進としての図書の充実と館外貸出の実施(46)  市民文化祭 50年13行事 参加人員5,868人 市民音楽鑑賞のタベ 50年5回開催 参加人員2,000人 市民芸能鑑賞会 50年1回開催 参加人員450人 武蔵野市民交響楽団設置(50)
		永年勤続技能功労者表彰 市政30周年記念事業 地域文庫活動 ○市民印刷コーナーの設置 (コミュニティセンターに併設)		技能功労者表彰(48)
	健康管理	各種予防接種 老人健康診査 成人・家庭婦人健康診査 婦人がん検診 胃がん検診 口腔検診 結核健康診査 母子保健推進 そと昆虫駆除作業 予防接種会場設置 休日診療助成 健康手帳 葉の配布 武蔵野保健所 武蔵野赤十字病院		各種予防接種 50年6種類 会場数281カ所 延実施者45,463人 健康課新設(47) 健康市民委員会設置(47) 老人健康診査 50年受診者4,542人 成人・家庭婦人健康診査 50年受診者(成人1,372人 家庭婦人670人) 婦人がん検診(46) 50年受診者2,599人(要精密検査10人 その他の疾患528人) 胃がん検診(47) 50年受診者630人(要精密検査87人) 口腔検診 50年受診者1,124人 結核健康診査 50年受診者1,676人 50年母子保健訪問件数2,137件, 家族計画訪問件数945件, 育児相談件数1,286件  コミュニティ施設で検討 休日診療機関3カ所(51.3未現在)・救急診療機関10カ所(51.3未現在) 健康手帳(47) 結婚記念の葉(49)
		健康であかるい市民生活の保障(福祉計画)		

区 分	一 般 事 業	建 設 事 業	参 考 事 項
環 境 衛 生	美化推進地区の育成 市街清掃 ○道路側溝清掃車の購入 ○作業用車両の買換 武蔵野保健所 ㊦		
社 会 保 障	国民健康保険 国民年金 社会保険事務所武蔵野出張所㊦		被保険者加入状況 13,361世帯 31,766人(50.12未現在) 拠出年金被保険者数 22,846人(50.12未現在)
社 会 福 祉	母子家庭レクリエーションの実施 福祉資金の貸付 介護料の負担 ○母親の就職促進優遇 母子寮入所措置 入院助産 入院助産費助成 妊婦検診料助成 指定医療機関の拡充 本人負担金の免除 期未見舞金支給(生活保護世帯) 入浴券支給(生活保護世帯) 水道料金負担(生活保護世帯) 学童服(生活保護世帯) 運動衣(生活保護世帯) 夏季栄養補給品(生活保護世帯) 都見舞金(生活保護世帯) 看護料助成費(生活保護世帯)		50年母子福祉資金貸付 47件 婦人福祉資金貸付 8件 母子寮入所状況 6世帯 (50.12未現在) 助産施設入所措置者 50年 17件

区	分	一 般 事 業	建 設 事 業	参 考 事 項
	社 会 福 祉	法内授護 民生・児童委員活動の助成 市社協の助成 生活資金等の貸付 心身障害者(児)介護人費用助成 身体障害者判定診断 心身障害者(児)日常生活訓練 重度障害者(児)福祉電話設置 障害者自動車改造 障害者施設への授助 障害者法内授護 ○障害者への食事サービスの検討 障害者の就職促進・機遇 児童手当 武蔵野市児童扶養手当 武蔵野市児童育成手当 児童扶養手当(母子家庭等) 特別児童扶養手当(障害児) 福祉手当 心身障害者福祉手当 重度心身障害者手当 心身障害者扶養年金 心身障害者医療費助成 戦没者・戦傷病者遺族援助 身体障害者生業資金貸付利子補給 災害再慰金の支給および 災害保護資金貸付 災害(おもに火災)見舞金の支給 障害者福祉の日行事	法内授護 50年月平均 生活扶助367世帯・住宅扶助249世帯・教育扶助52世帯 医療扶助305世帯・出産扶助0・生業扶助0.5世帯・葬祭扶助1.8世帯  心身障害者(児)ホームヘルパー 精神科嘱託医の設置(48) 補装具給付(50年交付53修理11)	身体障害者相談(50年身体障害者698件・ろうあ者25件・巡回59件) 関前市宮任宅(1階部分8戸身障者専用)(47) 児童手当 月額5,000円 児童扶養手当 月額1,000円 児童育成手当 月額3,500円 心身障害者福祉手当 50年支給人員712人(50.12末) 重度心身障害者手当 50年支給人員43人(50.12末)
				障害者福祉の日(50)

区 分	一 般 事 業	建 設 事 業	参 考 事 項
社 会 福 祉	<p>○障害者実態調査の検討 光の家運営 難病患者通院費助成 失対労働者に対する福利厚生金の給付 社会を明るくする運動 無縁仏法要 行旅病死入取扱い</p> <p>○市民福祉システムの総合的構想検討 ○福祉サービスの費用負担の 基本原則の確立 ○社会福祉協議会の改善 武蔵野福祉作業所 ④ 武蔵野授産所 ④</p>		
老 人 問 題	<p>老人福祉法による援護 老人医療費支給 老人福祉手当支給 老人福祉手当(臥床)支給 敬老金贈呈 敬老会 老人相談員 家事援助者雇用費用助成 老人福祉電話貸与 友愛訪問員 老壮緑化隊 老人保養施設助成 老人食事サービス 老人福祉ボランティア活動助成 老人いこいの家設置助成</p>		<p>老人ホーム措置状況(養護老人ホーム81人 特別養護老人ホーム71人) 50.12 末現在 ④ 老人医療費受給者証4,157人 国の制度分内訳(国保2,080人)(47年 ④ 医療証 2,479人 市の制度分内訳(国保1,489人 社保 990人)実施) 老人福祉手当(47) 50年9月期3,677件(月額1,000円) 老人福祉手当(臥床)(47) 50年12月期205件(月額8,500円) 敬老会50年2,885人(1人部5,000円・市3,000円) 敬老会50年1回(4日間)開催2,885人 老人相談員(47) 老人介護人派遣(48) 家族看護(47) 老人福祉電話(46) 57台(50.12末現在) 友愛訪問員派遣(48) 愛のグループ(46) 老壮緑化隊(48) 老人保養施設助成(48) 老人食事サービス(48)</p>

区	分	一 般 事 業	建 設 事 業	参 考 事 項
老 人 問 題		老人のための明るいまち推進事業 在宅ねたきり老人サービス事業	特別養護老人ホーム建設助成	緑寿園 (50)
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○自助具購入助成</li> <li>○高令者トリム活動</li> <li>○高令者事業団</li> <li>○高令者作業場の検討</li> <li>○老人専用居室増設費助成制度検討</li> <li>○老後生活保障基金制度の検討</li> </ul>	福祉会館冷暖房機器取替工事	<p>敬老慰安会 50年7日間 参加人員995人</p> <p>文化祭 50年7行事 参加人員372人</p>
動 労 青 少 年		敬老慰安会 (福祉会館)		老人クラブ数 16 (51.3 末現在)
		<ul style="list-style-type: none"> <li>文化祭 (福祉会館)</li> <li>結婚を祝う会 (福祉会館)</li> <li>長寿を祝う会 (福祉会館)</li> <li>愛の預託者による老人趣味のつどい (福祉会館)</li> <li>老人教養講座 (福祉会館)</li> <li>老人クラブ助成</li> <li>○高令者社会活動助成の検討</li> <li>武蔵野高令者無料職業紹介所<sup>㊦</sup> (東社協)</li> <li>経費老人ホーム<sup>㊦</sup></li> </ul>		<p>経費老人ホーム建設中 (桜堤2丁目)</p> <p>勤労者福祉厚生資金貸付 (48)</p>
消 費 者 行 政		<ul style="list-style-type: none"> <li>勤労者福利厚生資金融資あっせん</li> <li>小規模企業従業員退職金掛金補助制度の検討</li> <li>武蔵野青年の家<sup>㊦</sup></li> </ul>		物価対策本部 (49)
		か・しこい消費者啓発活動 消費者団体の指導育成 消費生活展		

区	分	一 般 事 業	建 設 事 業	参 考 事 項
	消費者行政	工場施設見学 情報の提供 家庭用計量器検査 消費生活モニター (兼物価調査連絡員) 物価対策連絡会議 市内産野菜の直売 テレファックス関係業務 不用品交換会の開催 ○不用品交換ルートの確立 東京都消費者センター 武蔵野支所		消費生活モニター(47) 物価対策連絡会議(49) テレファックス設置(48)
	交通安全	交通安全対策会議 交通安全対策協議会会議 ○交通状況調査 交通安全教育の充実 交通安全共済加入 交通安全市見舞金の支給 こども自転車の安全教育と 点検整備 自動車規制の強化 交通安全対策事務連絡会議 武蔵野警察署		交通安全計画策定(47) 交通安全施設の充実(46) 交通取締り資機材の整備(48) 歩道切り下げ(48)  こども自転車点検 50年13会場 点検台数4,073台
	公害防止	公害対策懇談会会議 公害監視連絡員会議 公害防止資金利子補給 ○いおう酸化物常時測定装置買換 ○騒音記録計買換 ○窒素酸化物常時測定装置買換 ○オキシダント常時測定装置買換 ○デジタルフ粉じん計 ○常時測定装置買換		50年公害苦情受付件数 大気汚染20件、騒音51件、振動3件、悪臭4件、その他8件

区	分	一 般 事 業	建 設 事 業	参 考 事 項
	公 害 防 止	○ 微風向・風速・温度・湿度記録計買換 ○ 簡易型交通量記録表置 公害健康診断		公害健康診断 50年受診者178名
	市 街 緑 化	緑化市民委員会 植樹選定委員会 ○ 緑地確保に関する諸条例の制定 家庭の緑化助成 ○ 企業緑化の推進 苗木の育成 緑化市民活動への協力 緑と花の推進行事 緑化市民教育 ○ 緑の現状分析 緑害虫の防除 ○ 遊び場内での事故対策 ○ 灌漑車の導入 ○ 作業用車両の買換		緑化市民委員会(46) 緑と花の講新設(47) 植樹選定委員会(47) 緑の機動隊発足(47) 武蔵野市民緑の憲章(48) 緑化推進本部(47)  苗木畑13カ所 17,524.21㎡(市有地538㎡)(50.12末現在)  緑の相談室(47) 50年相談件数172件 園芸講習会 50年3回 177人 赤外線航空写真(48) 緑センサス(48) 調査報告書(48)
	市 営 住 宅	都営住宅	市営北町第2住宅建替 (福祉住宅併設)	市営住宅(50.12末現在) 北町第1 14戸 北町第2 92戸 } 計 154戸 西久保 24戸 } 使用戸数 112戸 閑 前 24戸
	緑のネットワーク計画		市立中央公園の計画 グリーンパーク遊歩道公園 独歩公園の検討 道路の緑化 緑 道 仙川緑道計画の検討 公園・児童遊園地の確保 (公園・児童遊園用地的確保) (アメリカカンスクスール公園用地)	市立公園 9カ所 } 51.2.1現在 児童遊園 49カ所 } チビッコ広場 11カ所 } 一坪公園 5カ所 } 苗木畑 13カ所 } 玉川上水緑の遊歩道 千川上水緑の遊歩道 浄水場緑の遊歩道 老人いこいの広場新設(47.6.4) 古瀬公園新設(49.2.1) 本村公園新設(49.3.31) 青葉公園新設(49.3.31) もみじ山公園新設(49.3.31) 鳩山中公園新設(50.1.1) 野田記念公園新設(50.1.15) 大野田公園新設(50.3.31) 桜坂公園新設(50.3.31) もみじ山公園用地取得(46.47) 古瀬公園用地取得(46) 野田記念公園用地(46) 本村公園用地取得(46~48)
	都 市 改 造 の 六 大 事 業 計 画			



区 分	一 般 事 業	建 設 事 業	参 考 事 業
緑のネットワーク計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧米軍宿舍跡地都立公園化計画の市要望策定 玉川上水・千川上水遊歩道計画の促進</li> <li>遊び場等の新計画の立案</li> <li>○全市民的公園整備計画の立案</li> <li>井の頭公園 (節)</li> <li>井の頭自然文化園 (節)</li> <li>小金井公園 (節)</li> <li>米軍宿舍跡地の都立公園化 (節)</li> </ul>		
市民施設のネットワーク計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コミュニティセンター維持管理</li> <li>○集会施設利用基準の再検討 学校等の開放の推進</li> <li>○各種施設の夜間警備態勢の検討</li> </ul>	<p>コミュニティセンター建設</p> <p>旧八丁駐在所跡地集会所</p>	<p>境南コミュニティセンター(仮称)新設(51)</p> <p>中央通り市民ホール設置(48)</p> <p>集会施設等の現況 { 公共の集会・文化・福祉施設38カ所 (51.2現在) 民間の集会施設21カ所</p> <p>コミュニティセンター 坂 堀 (46) 吉祥寺東 (46) 吉祥寺西 (48) 西久保 (48) 境 南 (49) 吉祥寺北 (50)</p>
全市完全下水道化計画	<p>利子補給制度</p> <p>水洗便所改造資金助成</p> <p>水洗化促進の措置の検討</p>	<p>公共下水道建設</p> <p>終末処理関係建設負担金</p> <p>荒川右岸流域下水道の促進</p>	<p>工事施工業者の指導育成(47)</p> <p>利子補給制度(47)</p> <p>水洗化助成金制度(45)</p>
吉祥寺駅周辺再開発計画		<p>武1・3・2号線(広場)</p> <p>武1・3・1号線(立体交差)</p> <p>武1・3・1号線(築造)</p> <p>市190号線</p> <p>武2・2・9, 2・2・4号線の建設促進</p>	<p>50年度末都市計画道路進捗率(面積)93.4%</p> <p>都市計画道路2・2・5号線完成 市189号線完成</p>

区 分	一 般 事 業	建 設 事 業	参 考 事 項
吉祥寺駅周辺 再開発計画	特別快速電車停車運動 ○吉祥寺駅周辺交通対策 ○吉祥寺駅周辺環境対策 ○国鉄高架下の適正利用の検討 ○井の頭公園への誘導道路整備の検討 国 電 ⑤	副々都心吉祥寺への発展促進と商業対策の充実とくに既存商店の整備の推進	公社ビル事業開始(46) 国鉄対策特別委員会(42)
中央地区整備計画	国 電 ⑤	三鷹駅北口市街地整備 武1・3・3号線(広場)	
武蔵境駅周辺 開発計画	国 電 ⑤	武2・2・11号線(広場および道路) 武2・2・11号線(築造) 武2・2・16号線 武2・2・16号線(築造) 商店街再開発の推進 中央線々増強促進による南北流通 食糧倉庫の移転と跡地開発の促進 三1・3・1,武2・2・14号線の建設促進 西武多摩川線の 多摩ニュータウンへの延伸の促進 北口駅前広場および取付道路	
	国 電 ⑤ 都税事務所 東京都多摩東部建築指導事務所⑥ 武蔵野区検察庁 ⑤ 武蔵野簡易裁判所 ⑤		

区	分	一 般 事 業	建 設 事 業	参 考 事 業	業
		東京法務局武蔵野出張所 公証人役場 武蔵野郵便局 武蔵野三鷹電報電話局 武蔵野税務署 日本専売公社			

## 第 10 章 財 政 計 画

第二次調整計画の計画期間である昭和 52 年度から 56 年度までの 5 年間の財政収支総額の見通しは、別表のとおりである。

第二次調整計画期間（52～56）における財政計画額は 1,049 億 6,900 万円で、第一次調整計画の 1,036 億 5,000 万円と比較すると、わずか 1.3% の伸びである。したがって、超過負担解消をはじめとする地方税財政制度の根本的改革の運動を進める一方、自主課税権の積極的な行使および既定の事務事業の見直しなど内部努力もおこなう。

この財政計画では、歳入面で市税、その他自主財源を堅実に推計するとともに、現行制度にもとづく国、都支出金や市債を見積り、歳出面においては、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）と、既定施策の継続に要する経常的経費を算出した上で、新規事業にふり向けうる財源を算定した。第 9 章に掲げた今次調整計画の諸施策は、この財源の範囲内で選択されたものであるから、その実行性は、情勢の急変がない限り、財源的な裏付けを有するものである。

義務的経費の比重が強まることは、行政内容の充実、向上にともなってさけられないことであるが、これら経常的経費は極力抑制して、財政運営の健全性の確保に努力する。

公債比率は、現段階においては、他との比較において必ずしも高くないが、市、武蔵野市土地開発公社および武蔵野市開発公社の長期借入金の元利償還が、今後の財政運営上、配慮を必要とする点である。

本市は、緊急施設の一つとして、長期借入金によって公共用地の先行取得をおこなってきたが、高度成長期のように市税の増収が大幅に見込まれ、かつ低金利の時代においては、これを財政の拡大の中で吸収することができた。しかし、市税収入の伸びの低下、高金利、地価上昇の鈍化が続くことが予想される今日においては、借入金による先行取得の優利性は少なくなってきた。したがって、今後の財政運営にあたっては、後年度における元利償還金の財政負担を極力軽減するよう努力することが必要である。

第二次調整計画の遂行にあたっては、歳入歳出全般を再点検し、経常経費を極力抑制する一方、福祉の充実のために必要な費用の負担についても、市民の理解と協力を望みたい。

別表

第1表 昭和46～50年度 財政の推移

単位 百万円 ( )は構成比%

年度	入				出			
	その他	市債	市庫支出金	国庫補助金	人件費	物件費	補助費	その他
46年度	1,224 (14.4)	1,276 (15.0)	643 (7.8)	919 (10.8)	1,866 (21.9)	7,095 (83.3)	226 (2.7)	557 (6.6)
計	8,518				8,506			
47年度	1,786 (17.0)	757 (7.2)	1,644 (15.6)	5,404 (51.4)	2,767 (26.3)	980 (9.3)	970 (9.1)	4,574 (43.4)
計	10,510				10,526			
48年度	1,865 (14.8)	1,980 (15.7)	873 (6.9)	1,084 (8.6)	3,097 (28.6)	1,212 (11.2)	867 (8.0)	727 (6.7)
計	12,605				10,845			
49年度	3,021 (18.3)	2,287 (13.8)	1,068 (6.5)	1,546 (9.3)	4,325 (29.2)	1,517 (10.2)	1,106 (7.4)	1,003 (6.8)
計	16,540				14,820			
50年度	3,365 (17.7)	3,030 (16.0)	1,021 (5.4)	2,090 (11.0)	5,207 (28.9)	1,902 (10.5)	1,313 (7.3)	1,287 (7.1)
計	18,966				18,056			

(注) 各年度の金額は、「国民健康保険事業会計」を除く各会計を合算し、これに武蔵野市開発公社の立替及び武蔵野市土地開発公社の借入れによる用地取得費を加えたものである。

○開発公社関係の借入金等は市債とみなし、同公社に対する返還金は公債費とみなして算入した。

○昭和50年度は決算見込額である。

第2表 第一次調整計画（昭和49～53年度）財政計画 単位百万円、( )は構成比%

入			出							
歳	市	国支出 都支出 庫金	市 税	人 件 費	物 件 費	補 助 費 等	扶 助 費	公 債 費	投 資 的 費	そ の 他
計	8,400 (8.1)	18,354 (17.7)	59,774 (57.7)	29,716 (28.7)	11,246 (10.9)	5,769 (5.6)	5,959 (5.7)	9,975 (9.6)	37,006 (35.7)	3,979 (3.8)
		6,243 (6.0)								計103,650
		10,879 (10.5)								
		100億								
		200								
		300								
		400								
		500								
		600								
		700								
		800								
		900								
		1,000								

第3表 第二次調整計画（昭和52～56年度）財政計画 単位百万円、( )は構成比%

入			出							
歳	市	国支出 都支出 庫金	市 税	人 件 費	物 件 費	補 助 費 等	扶 助 費	公 債 費	投 資 的 費	そ の 他
計	10,077 (9.6)	5,102 (4.9)	68,506 (65.3)	35,912 (34.2)	11,468 (10.9)	10,047 (9.6)	10,778 (10.3)	10,512 (10.0)	22,613 (21.5)	3,639 (3.5)
	8,877 (8.5)	12,407 (11.8)								計104,969
		100億								
		200								
		300								
		400								
		500								
		600								
		700								
		800								
		900								
		1,000								

(注) 各年度の金額は「国民健康保険事業会計」を除く各会計を合算し、これに武蔵野市開発公社の立替及び武蔵野市土地開発公社

の借入れによる用地取得費を加えたものである。

。開発公社関係の借入金等は市債とみなし、同公社に対する返還金は公債費とみなして算入した。